吸収合併に係る事前開示書面

（会社法第794条第１項及び会社法施行規則第191条に基づく事前備置書面）

2025年６月27日

セグエグループ株式会社

2025年６月27日

東京都中央区新川一丁目16番３号
セグエグループ株式会社
代表取締役社長　愛須康之

セグエグループ株式会社（以下「吸収合併存続会社」といいます。）及びジェイズ・ソリューション株式会社（以下「吸収合併消滅会社」といいます。）は、それぞれ取締役会の決議を経て、両者間で2025年６月24日付合併契約を締結し、2025年８月１日を効力発生日とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行うことといたしました。本合併に関し、会社法第794条第１項及び会社法施行規則第191条の規定する開示事項は下記のとおりです。

記

１　吸収合併契約の内容

別紙１のとおりです。

２　合併対価の相当性に関する事項

完全親子会社間の合併につき、本合併において合併対価の交付は行いません。また、本合併による吸収合併存続会社の資本金及び資本準備金の額の増加はありません。

３　新株予約権の対価の定めの相当性に関する事項

吸収合併消滅会社は新株予約権を発行しておりませんので、該当する事項はございません。

４　吸収合併消滅会社の計算書類等に関する事項

（１）最終事業年度に係る計算書類等

別紙２のとおりです。

（２）最終事業年度の末日後の臨時計算書類等の内容

該当する事項はございません。

（３）最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当する事項はございません。

５　吸収合併存続会社の最終事業年度の末日後の重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の有無及びその内容

該当する事項はございません。

6　効力発生日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

本合併効力発生日以後の吸収合併存続会社の資産の額は、債務の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本合併効力発生日以後も、吸収合併存続会社の収益及びキャッシュフローの状況につき、吸収合併存続会社による債務の履行に支障を及ぼすような事象は、現在のところ想定されておりません。

従いまして、本合併効力発生日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに問題はないと判断しております。

7　備置き開始後の変更に関する事項

この事前開示の開始日後に上記に掲げる事項に変更が生じたときは、変更後の当該事項を直ちに開示いたします。

以上

別紙１

吸収合併契約書

セグエグループ株式会社（以下「甲」という。）とジェイズ・ソリューション株式会社（以下「乙」という。）は、以下のとおり吸収合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

（目的）

第１条　甲および乙は、本契約の定めるところに従い、甲を吸収合併存続会社とし、乙を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」という。）を行う。

（当事者の商号および住所）

第２条　吸収合併存続会社および吸収合併消滅会社の商号および住所は、次のとおりである。

（１）吸収合併存続会社

商号：セグエグループ株式会社

住所：東京都中央区新川一丁目１６番３号

（２）吸収合併消滅会社

商号：ジェイズ・ソリューション株式会社

住所：大阪府大阪市淀川区西中島五丁目５番１５号

（本合併に際して甲が交付する対価）

第３条　甲は、乙の全発行済株式を保有しているため、本合併に際して、乙の株主に対して一切の対価を交付しない。

（資本金等の変動）

第４条　本合併により甲の資本金および資本準備金の額は増加しない。

（効力発生日）

第５条　本合併が効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2025年８月１日とする。ただし、必要があるときは、甲および乙が協議のうえ、これを変更することができる。

（承認手続）

第６条　甲は、会社法第796条第２項に基づき、株主総会の承認を要しない簡易合併として本契約を締結する。

２　乙は、会社法第784条第１項に基づき、株主総会の承認を要しない略式合併として本契約を締結する。

（権利義務全部の承継）

第７条　甲は、効力発生日において、乙の資産および負債その他一切の権利義務を承継する。

別紙１

（会社財産の管理等）

第８条　甲および乙は、本契約締結後、効力発生日の前日までの間、それぞれ善良なる管理者の注意をもって、その業務執行および財産の管理運営を行い、その財産および権利義務に重大な影響を及ぼすような行為をする場合には、予め甲および乙が協議して合意のうえ、これを実行する。

（解散費用）

第９条　効力発生日以降において、乙の解散手続のために要する費用は、すべて甲の負担とする。

（本契約の変更および解除）

第10条　甲および乙は、本契約締結の日から効力発生日前日までの間において、甲または乙の資産状態もしくは経営状態に重大な変動が生じたときは、協議のうえ、書面により、本契約に定める条件を変更し、または互いに損害賠償等を請求することなく本契約を解除することができる。

（本契約に定めのない事項）

第11条　本契約に定める事項のほか、本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲および乙が協議のうえ、これを決定する。

本契約締結の証として、本書１通を作成し、甲乙それぞれ記名押印のうえ、甲が保有する。

2024年６月24日

（甲）東京都中央区新川一丁目16番３号

セグエグループ株式会社

代表取締役　愛 須 康 之　　　㊞

（乙）大阪府大阪市淀川区西中島五丁目５番15号

ジェイズ・ソリューション株式会社

代表取締役　上 村 達 也　　　㊞

別紙２

計　　算　　書　　類

（第 25 期）

自　2024年１月１日
至　2024年12月31日

大阪市淀川区西中島五丁目５番 15 号

ジェイズ・ソリューション株式会社

別紙２

貸 借 対 照 表

(2024 年 12 月 31 日 現在)

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
【流動資産】	138,885	【流動負債】	45,096
普通預金	95,972	買掛金	
売掛金	0	未払金	248
繰延費用	40,643	未払費用	261
未収法人税等還付金	2,269	繰延収益	43,944
		未払消費税等	642
【固定資産】	0	【固定負債】	191
【有形固定資産】	0	長期繰延税金負債	191
工具器具備品	14,751		
減価償却累計額	△14,751	負債合計	45,288
【無形固定資産】	0	純資産の部	
ソフトウェア	0	【株主資本】	93,597
		【資本金】	40,000
		【利益剰余金】	53,597
		【その他利益剰余金】	53,597
		利益準備金	6,200
		繰越利益剰余金	47,397
		純資産合計	93,597
資産合計	138,885	負債・純資産合計	138,885

別紙２

損　益　計　算　書

自　2024年１月１日
至　2024年12月31日

（単位：千円）

科　　　目	金　　　額	
【　売　上　高　】		173,898
【　売　上　原　価　】		152,022
売　上　総　利　益		21,876
【販売費及び一般管理】		4,988
営　業　利　益		16,888
【　営　業　外　収　益　】		
受　取　利　息	8	
雑　収　入	6,749	6,757
【　営　業　外　費　用　】		
雑　損　失		36
経　常　利　益		23,609
税引前当期純利益		23,609
法　人　税　等		△685
法人税等調整額		△7,596
当　期　純　利　益		15,328

別紙２

株主資本等変動計算書

自　2024年１月１日
至　2024年12月31日

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
2023年12月31日残高	40,000	—	5,504	39,725	45,229	85,229	85,229
当期変動額							
剰余金の配当				△7,656	△7,656	△7,656	
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立			696		696	696	
当期純利益				15,328	15,328	15,328	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	696	7,672	8,368	8,368	8,368
2024年12月31日残高	40,000	—	6,200	47,397	53,597	93,597	93,597

別紙２

個 別 注 記 表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

１.棚卸資産の評価基準及び評価方法

（１）商品　　　　　　　移動平均法による原価法

２.固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産　　定率法
ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。

（２）無形固定資産　　定額法
なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5 年）に基づいております。

３．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

【株主資本等変動計算書に関する注記】

１．当事業年度末日における発行済株式の総数　　　　　　　普通株式 800 株

２．当事業年度中に行った剰余金の配当

（１）配当金の支払額

決　議	株式の種類	配当金の総額	基　準　日	効力発生日
2024 年 7 月 25 日 臨時株主総会	普通株式	6,960 千円	2024 年 7 月 25 日	2024 年 7 月 31 日

（２）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

別紙２

監　査　報　告　書

2024 年１月１日から 2021 年 12 月 31 日までの第 25 期事業年度の取締役の職務の執行に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人、親会社の監査役その他の者と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2025 年３月 21 日

ジェイズ・ソリューション株式会社
監査役　飯田　英利　㊞